

大原委員からのご意見

防災気象情報の名称について

- レベル3、4については、ワードでも区別することに賛成である。
- 大雨特別警報や大雨警報はシンプルであり社会的にも浸透しているため、“浸水”までは入れなくてもよいのではないか。
- 気象庁ホームページ等では「防災気象情報」という用語が従前から使われており、名称が類似する「気象防災速報」では紛らわしくならないか。防災気象情報のなかに「気象防災速報」と「気象解説情報」があることをしっかりと周知すべき。
- 防災気象情報は、外国人も含めたすべての人に伝えるべき情報であるはずで、英訳しやすいなど、多言語に訳しやすいかという視点も重要。

防災気象情報のより一層の活用に向けた取組について

- 適中率にのみフォーカスするのは、情報の特性を一側面しか見ていないことになると思う。多面的な見方ができるように捕捉率を併せて提示するなどする必要があるのでは。辛うじて災害につながらなかったヒヤリハット事例もあるはずで、例えば、河川であれば、氾濫危険水位まで到達したかどうかを示すなどの工夫をする必要があるのでは。また、現在の適中率は、過去の一定期間内でのデータに基づいて算出した確率なので、技術の進歩を踏まえてデータを捉える必要があるのでは。
- 高齢者等の要配慮者の避難を考えると、福祉部局との連携をより強めることが重要では。